

令和4年度事業報告

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

当連合会は、法人会の事業活動の基本である税知識の普及、納税意識の高揚、税の提言はもとより、地域の企業や社会への貢献を目的とする活動及びその支援に注力し、また公益財団法人全国法人会総連合（全法連）よりの各法人会事務委託等の助成事業を行った。県下6法人会及び関係諸官庁・他団体との連携を密に行うなかで、法人会の円滑な運営に努めた。

<継続事業>

法人会が行う税を巡る活動並びに地域企業や社会に資する諸活動及びその支援事業

1. 税知識の普及、納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 小学生の「税に関する作文」「絵はがきコンクール」実施の情宣と後援

全国法人会総連合と連携しての情宣・参加賞等の購入を手配（ウェットティッシュ4,500個）、「絵はがきコンクール」県連会長賞の選考・表彰などを行った。

令和4年度「税に関する作文」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	55 校	34 校	392 枚	18 件
阿波麻植法人会	21 校	18 校	186 枚	11 件
阿南法人会	32 校	13 校	200 枚	8 件
鳴門法人会	30 校	19 校	343 枚	25 件
脇町法人会	11 校	7 校	60 枚	5 件
池田法人会	18 校	10 校	50 枚	6 件
計	167 校	101 校	1,231 枚	73 件

主催：徳島県下各法人会

共催：徳島県

後援：徳島県下各租税教育推進協議会・徳島県法人会連合会

令和4年度「税に関する絵はがきコンクール」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	55 校	11 校	112 枚	20 件
阿波麻植法人会	21 校	15 校	174 枚	11 件
阿南法人会	32 校	15 校	473 枚	10 件
鳴門法人会	30 校	15 校	452 枚	21 件
脇町法人会	11 校	3 校	69 枚	5 件
池田法人会	18 校	9 校	116 枚	5 件
計	167 校	68 校	1,396 枚	72 件

主催：徳島県下各法人会・全国法人会総連合

後援：国税庁・徳島県法人会連合会

(2) 租税教育及びその支援活動（小学校の出前授業ほか）

税を身近に考え意識してもらう事を目的として行われる、徳島県下小学校への出前授業を支援している。徳島県租税教育推進協議会と連携し、令和4年度は、「暮らしを支える税」のメッセージ入りメモ帳を作成し、徳島県下の小学6年生を対象に約3,500冊を配布した。

(3) 税を考える週間等の法人会広報活動

税を考える週間に合わせて、法人会メッセージの発信を行った。

新聞広告活動（令和4年11月11日）

徳島新聞 朝刊掲載

～ 令和4年度法人会メッセージ ～

『税に強い経営者が 次世代を支える！』

法人会は「令和5年度税制改正に関する提言」を決議しました。

税を考える週間11月11日（金）～17日（木）

法人会とは？

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言！
2. 税の知識を経営の力に！
3. 経営者の仲間ができる！』等

ラジオCM広報活動（令和4年11月11日～17日）

エフエム徳島 20秒×15回

全法連 法人会ラジオCMをスポット放送

～ 子供の夢 篇 ～

子ども：

僕の将来の夢は、社長です！

いっぱい働いて、法人会にも入って、

税金の勉強をしながら、社会に貢献します！

NA：

法人会は、70万社以上が加入する経営者団体。

人脈が繋がり、ビジネスの可能性が広がります。

強い経営のために

法人会です。

(4) e-Tax 利用促進およびマイナンバー制度についての情宣活動

講演会、研修会、ホームページなどで周知のためのPR活動を行った。

理事会・委員会では、継続してe-Tax およびマイナンバー制度についての理解と利用促進を呼びかけ
ており、県下のe-Tax 役員企業利用率(令和5年1月調査)は、98.5%と高い数値となっている。

2. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制に関する法人研修会

調査課所管法人税務研修会 (令和5年3月6日)

「グループ通算制度の概要について」ほか 講師：高松国税局 調査査察部調査管理課長 他4名	場 所：ザ・グランドパレス 参加者：20名(事務局含む)
--	---------------------------------

(2) 税制改正に関する提言活動・税制税務委員会での集約・全法連全国大会での情報収集及び発信等

10月13日(木) 法人会全国大会(千葉大会)にて「令和5年度税制改正に関する提言」の要旨が発表され、(公財)全国法人会総連合より10月3日(月) 日本経済新聞(朝刊・全国版)に提言内容の概要を盛り込んだ意見広告(全面)が掲載された。当連合会においては徳島県選出国會議員全員並びに徳島県に対して要望活動を実施した。

税制委員会 (令和4年6月3日)

令和5年度税制改正要望事項等について ①令和4年度法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項 ②各单位会別「令和5年度税制改正に係る個別要望事項」について ③徳島県連「令和5年度税制改正要望事項」について	場 所：ザ・グランドパレス 参加者：11名(事務局含む)
---	---------------------------------

国会議員に対する要望活動

(敬称略)

議員名	所属党名	面接者氏名	要望活動実施者	要望活動実施日	要望活動方法
仁木 博文	無所属	本人	専務理事 事務局長	令和4年 11月14日	持参
山口 俊一	自由民主党	本人	専務理事 事務局長	令和4年 11月14日	持参
後藤田 正純	自由民主党	本人	専務理事 事務局長	令和4年 11月12日	持参
吉田 知代	日本維新の会	本人	専務理事 事務局長	令和4年 11月27日	持参
中西 祐介	自由民主党	本人	専務理事 事務局長	令和4年 11月23日	持参
三木 亨	自由民主党	本人	専務理事 事務局長	令和4年 11月12日	持参

地方自治体に対する要望活動

(敬称略)

対象自治体名 ・役職名	面接者 役職	面接者 氏名	要望活動 実施者	要望活動 実施日	要望活動 方法
徳島県 ・県知事	本人	飯泉 嘉門	税制委員長 専務理事 事務局長	令和4年 11月18日	持参
徳島県 ・県議会議長	本人	南 恒生	税制委員長 専務理事 事務局長	令和4年 11月14日	持参

(注)その他、県下単位会においては対象となる自治体7団体に対して要望活動を実施。

令和5年度税制改正要望書

一般社団法人徳島県法人会連合会

令和4年6月3日

1. 総論

令和4年度の税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置を抜本的に強化するとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置が講じられた。

また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等が見直された。加えて、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置が講じられた。

また、事業承継に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の特例承継計画の提出期限が延長された。さらに、中小企業関係では①少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の適用期限の延長、②交際費課税の特例措置の延長等が行われた。

国の令和4年度予算における一般会計の規模は、107兆5,964億円と令和3年度当初予算額106兆6,097億円と比べ9,867億円増となり、9年連続で過去最大を更新している。なお、令和3年度補正予算後の歳出は142兆6,879億円、新規国債発行額は65.7兆円となっている。

税収は、65兆2,350億円が計上されているものの、現下の経済状況から歳入欠陥の可能性も含まれている。

我が国の財政状況は、令和4年3月末現在で長期債務残高は1,222兆円と新型コロナウイルス対策等により急激に増加しており、債務残高の対GDP比率では、主要先進国中最悪の水準が続いており極めて深刻な状況にある。

このように、財政再建は喫緊の課題であるが、令和5年度税制改正要望については、コロナ禍の社会経済活動への影響が長期化する中で、更に、原材料や燃料の高騰に加え急速な円安の進行などによって、中小企業はますます先の見通せない不安定な経営を強いられており、影響を受けている企業への支援策や経済活性化対策が緊急課題である。

特に、地方の中小・零細企業は厳しい状況下にあっても、地域経済の担い手であり、地域における事業と雇用が失われることなく、中小企業が将来に希望を持てる持続化・活性化に資する税制が是非とも必要である。以下要望事項を明記したので、実現を期していただきたい。

2. 税・財政改革等基本的な課題に対する意見、要望

(1) 社会保障制度の抜本的な見直しについて

令和4年度予算における社会保障関係費は36兆2,735億円で、一般歳出に占める社会保障関係

費の割合は、53.8%と極めて高くなっている。しかも団塊世代が後期高齢者となる2025年、現役世代が大幅に減少する2040年に向けて、財源調達ベースとなるGDPの伸びを大きく上回って増加していく。特に増加が著しい年金、医療、介護について「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに適正な負担を求めるなど、小手先の見直しだけでなく、受益と負担の均衡がとれた社会保障制度を一刻も早く構築していくこと。

(2) 徹底した行財政改革について

新型コロナウイルスの社会・経済への影響の長期化に加えて原材料や燃料の高騰によって社会・経済の疲弊は目を覆うばかりの状況にあっても、民間企業は血のにじむような企業努力をしており、政府においても、公務員の人員削減・国会議員や地方議員の大胆な定数削減及び報酬削減、特別会計と独立行政法人の無駄の削減等行政改革を断行し、無駄な歳出は徹底的に排除すること。

(3) 社会保険料負担について

社会保険方式を中心としている我が国の社会保障制度において、企業は事業主負担という形で社会保険料を拠出しており、その総額は、2021年度予算で33.8兆円（2020年度34.7兆円）と社会保障給付費の27.3%を占めている。中小企業の7割が欠損法人という厳しい経営環境の中、被保険者の拡大も進むなど、一方的に引き上げられる社会保険料負担は極めて重いものがある。

これ以上の負担増は、企業の活力が失われ経済全体にとってマイナスとなるので、早急に見直しを図ること。

(4) 消費税について

令和元年10月から消費税の軽減税率が導入されたが、区分経理事業者の事務負担が大きく、対象品目の判定も複雑であり、逆進性の緩和における実効性にも疑問が残る。税の三原則「公平・中立・簡素」に照らしても問題が多く、単一税率とすることが望ましい。

また、令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス方式）が導入されることとなっているが、消費税取引の基本となる課税取引の確認は現行の帳簿方式で十分対応可能である。さらに仕入税額控除の対象から外れる免税事業者が取引先から排除される懸念もあり、当該方式の導入は見送るべきである。

(5) マイナンバー制度について

平成28年1月からマイナンバーカードの運用が開始され、マイナポイント付与の推進策等により、カードの交付率は43.3%（令和4年4月1日現在）と増加しているものの国民に広く受け入れられたとは言い難く、利用面でも、健康保険証としての利用も進んでおらず国は制度の定着に向け一層積極的に取り組んでいく必要がある。

そのためにも、国民の不安を払拭し国民に信頼される制度とすること。

3. 新型コロナウイルスからの経済再生支援について

新型コロナウイルスの影響によって地域における事業と雇用が失われることが地域経済にとって

は最も影響が大きいことから、事業者が事業を継続できるよう税制面で可能な支援は積極的に実施すべきである。

(1) 青色欠損金の繰戻し還付制度の拡充について

これまで中小企業者等が利用可能であった青色欠損金の繰戻し還付制度について、新型コロナウイルス対策で資本金の額が10億円以下の法人に適用範囲が拡大されたところであるが、中小企業者等に対しては何ら拡充策が設けられていないことに加え、中小事業者にとって50%以上収入が減少している事業者も多いことから、欠損金の生じた事業年度の、前事業年度に繰戻すだけでなく、前5事業年度に対象を拡大して欠損金額を繰戻して法人税の還付を受けられるようにすべきである。

(2) 法人の交際費課税における限度額の拡大について

交際費については、接待飲食費の50%は損金算入が認められている。中小法人においては定額控除限度額800万円との選択制とされているが、社会・経済活動の正常化に向けて、飲食事業者の救済に加えて経済刺激策とするためにも、令和5年4月1日以後開始する事業年度からすべての法人について3年間は接待飲食費の全額を損金算入とすべきである。

4. 税目別課題に対する個別要望

(1) 法人税制

1) 法人税の税率について

法人税率については、世界的な引下げ競争に歯止めを掛けるため、昨年OECDの主導により、最低税率を15%に設定することで国際的な合意が成立した。また、新型コロナウイルス対応により財政赤字が拡大した各国では税率引き上げの動きも出ている。わが国においても与党税制調査会で法人税率引き上げ案が浮上している。しかしながら、法人実効税率は相対的に未だ高止まりしており、引下げの余地を残している。

今、喫緊の課題として求められているのは、厳しい経済情勢から回復軌道に乗せる実効性のある政策であり、当面税率引き上げの検討などは封印すべきである。

2) 中小法人に対する軽減税率の見直し

中小法人に対する法人税の軽減税率の特例(15%)は、2023年(令和5年)3月31日まで延長されているが、これを時限措置ではなく本則化するように求める。

また、昭和56年以来800万円に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を1,600万円まで引き上げるよう求める。

3) 中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について

少額減価償却資産の取得価額を30万円とし、損金算入額の上限(年間取得合計額300万円)を撤廃するよう求める。

4) 南海トラフ巨大地震による被害から復興・再生を図るための実効性のある措置について

南海トラフの巨大地震が近い将来、日本列島を襲うことが予測され、被災地域の企業は甚大

な被害を受け、サプライチェーンが分断され、国内経済に多大な影響を与えることが懸念される。令和3年度税制改正により、中小企業の防災・減災投資促進税制は対象資産の見直し及び延長がなされたところであるが、さらに、次のとおり制度の拡充を求める。

- ① 特別償却率を引き上げ、即時償却（最低でも50%）とすること。
 - ② 必要な資金を準備金として積み立てた場合、その積立額を損金算入可能とすること。
 - ③ 準備金を取り崩して再開投資を行う場合、特別償却を可能とすること。
- 5) デジタルトランスフォーメーション(DX)、グリーントランスフォーメーション(GX)の推進について
時代に即したイノベーションの創出、デジタル化の推進、生産性の向上へ中小企業が果敢に取り組みよう後押しできる税制の整備が不可欠である。
また、中小企業の成長を阻害するようなカーボンプライシングの導入には、丁寧な議論により最適を追求するべきである。

(2) 事業承継税制

- 1) 事業承継税制については、中小企業の円滑な世代交代を促進するため、10年間の特例措置として抜本的に拡充されているが、欧米諸国においては、「事業承継を優先させる」ことを主眼とし、事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を控除あるいは軽減する税制となっている。

わが国においても欧米諸国並みの本格的な事業承継税制の創設を求める。

2) 事業承継税制の贈与税における贈与者の要件について

現行の税優遇制度を受けるには、先代経営者が代表権を喪失することが要件となっているが、信用力の観点で、金融機関等から先代経営者の代表権維持を要望されることがあり、企業が事業承継をためらう要因ともなっている。

そのため、事業承継税制の認定要件である、先代経営者の代表権喪失要件について、年次報告が必要な5年間は、代表権を維持することができるようにすること。

(3) 相続税・贈与税

- 1) 資産の世代間移転とその有効活用による経済の活性化の観点から、贈与税の基礎控除額の引き上げ及び相続時精算課税制度の特別控除額の引き上げを求める。
- 2) 資産移転の時期の選択に中立的な相続税・贈与税に向けた検討については、高齢世代が保有する資産がより早いタイミングで若年世代に移転が促進され、資産の再分配機能が確保される税制の構築を求める。

(4) 個人所得税制

1) 所得税と住民税

我が国の個人所得課税は、各種控除の拡充などにより課税ベースが狭く、減税によって税率が引き下げられた結果、「課税ベースが狭く税率も低い」という世界に類を見ない特異な型となっている。このため税負担はきわめて低く、現在、就業者のうち非納税者は1千数百万人と約3割を占めている。所得税及び住民税は、国と地方の基幹税であり、財源調達機能を回復す

るためにも「課税ベースを広げる」ことにより国民が広く公平に負担するという原則に立ち返るべきである。

また、個人住民税は、行政サービスの対価としての応益性の原則から均等割りを引き上げるとともに、所得割の控除額計算方法については所得税と統一することを求める。

2) 各種控除制度の見直し

各種控除については、社会構造の著しい変化に伴い、世帯の類型や就労形態が大幅に変化・多様化しているため、合理的なものに見直すべきである。

3) 少子化対策

少子化対策は、保育所の充実など財政・行政面で総合的な施策を講じるとともに、税制面においては児童に対する税額控除など給付付き税額控除制度の創設を求める。

(5) 印紙税

デジタル化の推進により、ペーパーレス化が急速に進行していく中において、文書作成の有無による課税は公平性を欠くことになるので印紙税の速やかな廃止を求める。

(6) 地方の税制

1) 固定資産税

地価は全国ベースで上昇傾向にあるものの、徳島県では減少傾向が続いており、固定資産税の負担増が懸念される。このため、評価方法及び課税方式の抜本的見直しを求める。

- ① 土地の評価は収益還元価格で評価すること。
- ② 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。
- ③ 償却資産については、廃止を含めて抜本的に見直す。

特に非課税の範囲を少額減価償却資産（30万円）と同額とする。

2) 外形標準課税

中小企業への適用拡大については、地域経済に甚大な影響を及ぼし、経済・社会の発展を阻害しかねないことから断固反対する。

(7) その他

1) 電子申告

法人税の電子申告（e-Tax）について、利用者の一層の利便性向上のため、地方税の電子申告（e L Tax）との統一的な運用を図るべきである。

以上

令和5年3月31日

＜公益財団法人 全国法人会総連合 作成資料＞

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。	・中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
・中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジ	・中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。 また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。

<p>タルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。</p>	
--	--

【消費税】

1. インボイス制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。

【相続税・贈与税】

1. 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

【その他】

1. 震災復興等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。

2. 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにおけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。

3. 地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 文化事業団体や義援金の寄附活動

実施なし

(2) 講演会・研修会等の開催及び各種後援活動

研修講演会の開催

令和4年4月21日(木) 徳島県法人会青年部会連絡協議会 会員交流会議 研修会

演 題 企業戦略としての“健康経営”	ザ・グランドパレス
講 師 孚(まこと)事務所 株式会社 代表取締役 飯田 吉宏 氏	参加者26名 事務局 3名

令和4年5月11日(水) 徳島県法人会女性部会連絡協議会 会員交流会議 研修会

演 題 オンラインでも人間関係を深める「話す」「聴く」技術	ザ・グランドパレス
講 師 株式会社 スマイルボイス 代表取締役 倉島 麻帆 氏	参加者40名 事務局 2名

令和4年6月22日(水) 通常総会 研修会

演 題 プーチンの戦争、その衝撃を読み解く	ザ・グランドパレス
講 師 外交ジャーナリスト・作家 手嶋 龍一 氏	参加者36名 事務局 2名

(3) 地域団体・諸活動との連携

実施なし

4. 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

令和4年度 単体会別研修参加人員等調査

年度	令和4年度			
	研修 実施回数	研修 参加人員	研修 参加率	税制税務 研修参加率
徳島県連	5	128	—	—
徳 島	27	1,825	52.5%	28.5%
阿波麻植	7	573	74.9%	22.6%
阿 南	57	1,540	116.1%	63.2%
鳴 門	18	808	65.6%	30.0%
脇 町	22	721	173.7%	84.6%
池 田	12	828	172.1%	90.4%
合 計	148	6,423	83.5%	41.3%

令和4年10月13日(木)「第38回法人会全国大会(千葉大会)」にて、全国法人会総連合『令和3年度 研修参加率向上表彰』を受賞した。

イ) その年度において税法税務の研修参加率が高い単位会に対する表彰

・優秀賞(税法税務研修参加率 120%以上)

池田法人会(144.8%)

(1) 法人会が行う講演会・各種研修会の後援、共催、充実支援等

共催：実施なし

後援：経営セミナー・研修会・講演会(主催 公益社団法人徳島法人会)

開催日	会場	講師
5. 10	ザ・グランドパレス	コミュニケーション基本スキル研修 能力開発システム研究所 代表 木曾 千草 氏
6. 2	ザ・グランドパレス	ボスのための対話のトリセツ 株式会社 感性リサーチ 代表取締役 人工知能研究者、随筆家、日本ネーミング協会 理事 黒川 伊保子 氏
7. 8	ザ・グランドパレス	1日でわかる経理入門セミナー 有限会社マスエージェント 代表取締役 林 忠史 氏
8. 4	ザ・グランドパレス	午前の部 ワード基礎講座 午後の部 エクセル基礎講座 株式会社ブレーン 専任講師 中村 和彦 氏
8. 5	ザ・グランドパレス	午前の部 ワード基礎講座 午後の部 エクセル基礎講座 株式会社ブレーン 専任講師 中村 和彦 氏
9. 22	ザ・グランドパレス	歴史の岐路に立つ日本 ～私たちは今、何をすべきか～ 作家/ジャーナリスト 門田 隆将 氏
1. 27	ザ・グランドパレス	知らないと損する! これからの日本経済 BRIGs 経済研究所代表、経済評論家 門倉 貴史 氏
2. 6	ザ・グランドパレス	人生100年を生き抜く為の 私のチャレンジ! 弁護士 菊間 千乃 氏
3. 1	ザ・グランドパレス	もしもの時にも困らない! 知っておきたい介護の基礎知識 日本社会事業大学 非常勤講師、一般社団法人町田市介護サービスネットワーク、町田市介護人材開発センター 理事 沼田 裕樹 氏

(2) 全法連いちごプロジェクトの情宣と推進

全法連「いちごプロジェクト」(家庭使用電力の15%削減運動)の活動推進のため、パンフレットの配付などについて、県下単位会への実施支援を行った。

- ・令和4年 5月「夏のいちごプロジェクト」
- ・令和4年11月「冬のいちごプロジェクト」

(3) 全法連の助成金運営事務委託事業

- ・令和4年 4月「令和3年度 法人会活動支援事業 実績報告書」精査及び報告
- ・令和4年12月「令和5年度 法人会活動支援事業 申請書」精査及び報告

法人会が行う公益目的事業の充実に資するため、全国法人会総連合が実施する助成事業(法人会活動支援事業)を円滑に運用するための指導および支援を行った。

助成対象事業は、法人会の定款に記載された事業のうち、次のものである。

- ① 税知識の普及を目的とする事業(助成対象事業1)
- ② 納税意識の高揚を目的とする事業(助成対象事業1)
- ③ 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(助成対象事業1)
- ④ 地域企業の健全な発展に資する事業(助成対象事業2)
- ⑤ 地域社会への貢献を目的とする事業(助成対象事業3)

<その他の主要な事業>

法人会の充実発展並びに会員の福利厚生向上や交流支援等の目的達成に向けた事業

1. 法人会の充実発展に資する事業

(1) 法人会の充実発展を目的とする各種会議・委員会の開催、参加

第10回通常総会

令和4年6月22日(水) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：44名

理事会

第1回理事会 令和4年 5月27日(金) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：30名

第2回理事会 令和4年 6月22日(水) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：18名

第3回理事会 令和4年 7月29日(金) 決議の省略(7月29日書面同意により決議があったものとみなす)

第4回理事会 令和4年10月31日(月) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：27名

第5回理事会 令和5年 3月29日(水) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：28名

正副会長会議

令和5年 2月 開催中止

委員会

税制委員会

令和4年 6月 3日(金) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：11名

厚生委員会

令和5年 2月28日(火) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：17名

総務・組織合同委員会

令和4年10月 3日(月) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：16名

令和5年 3月13日(月) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：17名

広報・事業研修合同委員会

令和5年 3月13日(月) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：19名

事務局役職員研修会議

令和4年12月23日(金) 会場：ザ・グランドパレス 開催中止

令和5年 3月13日(月) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：11名

(2) 異業種間交流を目的とする各種会議・インターネットセミナーの開催、参加、配信 徳島県法人会青年部会連絡協議会

役員会

令和4年 4月21日(木) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：15名

令和4年12月19日(月) 会場：昴宿よしの 開催中止

令和5年 1月24日(火) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：15名

会員交流会議

令和4年 4月21日(木) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：27名

徳島県法人会女性部会連絡協議会

役員会

令和4年 5月11日(水) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：10名

会員交流会議

令和4年 5月11日(水) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：34名

徳島県法人会連合会×AIG 損保『ビジネスガード推進会議』

令和4年 6月29日(水) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：14名

インターネットセミナーの配信(2015年6月より)

県下単位会のホームページから24時間無料でセミナーが受講できるシステムを導入しており、各種会議等で積極的に広報し、利用促進に努めている。

(3) 組織(会員) 増強運動の推進

令和4年10月13日(木)「第38回法人会全国大会(千葉大会)」にて、全国法人会総連合『令和3年度 会員増強表彰』を受賞した。

イ) その年度において顕著な成果を挙げた県連に対する表彰

・優秀賞(対前年20社以上)

徳島県法人会連合会(30社)

ロ) 高加入率を長期間維持している県連に対する表彰

- ・優秀賞（加入率50%以上を3年間継続して維持）
徳島県法人会連合会（50.6% 50.5% 50.6%）

ハ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

- ・最優秀賞（対前年20社以上）
鳴門法人会（27社）
阿南法人会（21社）
- ・優秀賞（対前年5社以上）
阿波麻植法人会（12社）
脇町法人会（7社）

ニ) 純増を長期間維持している単位会に対する表彰

- ・対前年1社以上の純増を3年間継続して維持
阿南法人会

(4) 「法人会アンケート調査システム」の普及、活用の促進

会員の意見を集約し、アンケート調査結果を公表し、パブリシティ向上に資するもので、アンケート送信対象者数を着実に増加させている。

(5) 企業の税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート、ガイドブックの活用推進
各単位会での税務研修、諸会議等を通じて情宣活動を展開した。

2. 法人会会員の福利厚生向上に資することを目的とする事業

令和4年10月13日（木）「第38回法人会全国大会（千葉大会）」にて、全国法人会総連合『令和3年度 福利厚生制度推進表彰』を受賞した。

イ) その年度において顕著な成果を挙げた県連に対する表彰

- ・AIG損保取扱分（1年間の累積収入保険料が、対前年110%以上）
徳島県法人会連合会（118.1%） 全国1位

ロ) 高成績を長期間維持している県連に対する表彰

- ・1年間の累積収入保険料が、対前年100%以上を3年間継続して維持
徳島県法人会連合会（104.7% 102.8% ※99.9% 102.8%）
※コロナ禍における表彰基準の特例措置として、令和2年度の実績が基準に満たなかった場合、令和3年度の実績が基準を満たせば、2年度の実績を除いて継続年数を計算する。

ハ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

・ 1年間の累積収入保険料 対前年103%以上

脇町法人会 (112.7%)

阿波麻植法人会 (105.5%)

(1) 会員の福利厚生向上について受託保険会社と協調しその改善充実に取り組んだ。

- ・ 大同生命保険(株)、AIG 損害保険(株)、アフラック生命保険(株)の法人会向け制度商品情報提供等
- ・ 三井住友海上火災保険(株)「取引信用保険(中小企業向け貸倒保証制度)」ほか、情報提供等

イ) 経営者大型総合保障制度 取扱企業数推進状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	取扱企業数			うち、大同生命保険(株)			うち、AIG 損害保険(株)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
徳島	94	59	62.7%	78	50	64.1%	16	9	56.2%
阿波麻植	27	12	44.4%	26	10	38.4%	1	2	200.0%
阿南	26	27	103.8%	25	24	96.0%	1	3	300.0%
鳴門	27	24	88.8%	24	19	79.1%	3	5	166.6%
脇町	10	7	70.0%	9	6	66.6%	1	1	100.0%
池田	14	11	78.5%	13	9	69.2%	1	2	200.0%
合計	198	140	70.7%	175	118	67.4%	23	22	95.6%

(注) 実績は、令和5年3月末現在

ロ) 経営者大型総合保障制度 加入状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	法人会員数 (令和4年12月末)	加入企業数	純増企業数	加入率	
				令和4年度	令和3年度
徳島	3,475	588	△8	16.9%	17.1%
阿波麻植	765	150	△6	19.6%	20.6%
阿南	1,327	154	2	11.6%	11.6%
鳴門	1,231	172	3	13.9%	13.9%
脇町	415	53	△1	12.7%	13.2%
池田	481	88	△2	18.2%	18.5%
合計	7,694	1,205	△12	15.6%	15.8%

(注) 加入企業数は、令和5年3月末現在

ハ) 経営者大型総合保障制度 新規企業数推進状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単体会名	新規企業数			うち、大同生命保険(株)			うち、AIG 損害保険(株)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
徳島	19	7	36.8%	15	4	26.6%	4	3	75.0%
阿波麻植	6	0	0.0%	5	0	0.0%	1	0	0.0%
阿南	9	5	55.5%	8	2	25.0%	1	3	300.0%
鳴門	7	7	100.0%	6	4	66.6%	1	3	300.0%
脇町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%
池田	4	2	50.0%	3	1	33.3%	1	1	100.0%
合計	48	21	43.7%	39	11	28.2%	9	10	111.1%

(注) 達成率は、令和5年3月末現在

二) 経営者大型総合保障制度 役員企業加入状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単体会名	役員企業数 (対象外控除後)	加入役員企業数	役員企業加入率	
			令和4年度	令和3年度
徳島	43	29	67.4%	65.9%
阿波麻植	45	25	55.5%	55.5%
阿南	54	38	70.3%	70.3%
鳴門	42	25	59.5%	59.5%
脇町	35	12	34.2%	34.2%
池田	33	19	57.5%	60.6%
合計	252	148	58.7%	58.8%

(注) 加入役員企業数は、令和5年3月末現在

ホ) ビジネスガード 新規企業数推進状況 (AIG 損害保険(株))

単体会名	目標	実績	達成率
徳島	81	50	61.7%
阿波麻植	18	11	61.1%
阿南	17	15	88.2%
鳴門	30	25	83.3%
脇町	7	6	85.7%
池田	6	6	100.0%
合計	159	113	71.1%

(注) 実績は、令和5年3月末現在

へ) ビジネスガード 新規契約年換算保険料 〈AIG 損害保険(株)〉

単位会名	目標	実績	達成率
徳島	343,550	384,452	111.9%
阿波麻植	77,124	79,618	103.2%
阿南	62,771	76,671	122.1%
鳴門	100,248	121,667	121.4%
脇町	54,964	60,103	109.4%
池田	24,834	27,546	110.9%
合計	663,491	750,057	113.0%

(注) 実績は、令和5年3月末現在 (単位：千円)

ト) がん保険制度 〈アフラック生命保険(株)〉

会員加入状況

県 順位	全国 順位	単位会名	会員数 (令和4年12月末)	加入会員数	加入率	加入会員数
				令和4年度		令和3年度
1	19	脇町	415	101	24.34%	102
2	41	阿波麻植	765	165	21.56%	175
3	139	池田	481	82	17.05%	86
4	212	鳴門	1,231	182	14.78%	192
5	247	徳島	3,475	491	14.12%	496
6	402	阿南	1,327	137	10.32%	136
合計			7,694	1,158	15.05%	1,187

(注) 実績は令和5年3月末現在

チ) がん保険制度 〈アフラック生命保険(株)〉

新規契約年換算保険料

単位会名	年間目標 年換算保険料	合計実績 年換算保険料	消化率
徳島	14,156	11,067	78.2%
阿波麻植	3,849	3,589	93.3%
阿南	2,720	2,359	86.7%
鳴門	4,956	3,557	71.8%
脇町	2,816	1,471	52.2%
池田	1,486	1,316	88.6%
合計	29,983	23,359	77.9%

(注) 実績は令和4年1月1日～令和4年12月31日 (単位：千円)

業務執行体制等

令和5年4月24日、次の事項等について、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

- ・理事及び職員の職務の執行が、法令、定款、諸規定に適合していること。
- ・理事会が、法令、定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督していること。
- ・理事の職務執行に係る情報が、理事会運営規則等に基づき、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理が事務処理規程等に基づき適切に保存及び管理されていること。

また、令和5年4月27日、上記の監査結果や監査方法等について、税理士法人アクシスによる外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和5年5月
一般社団法人徳島県法人会連合会
